

安全報告書（2017年）

—索道事業—



2017年7月

六甲山観光株式会社

I 索道利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご愛顧とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に輸送の安全の確保をかかげ、関係法令を遵守するとともに教育訓練を徹底することで、従業員ひとりひとりが安全を最優先にして業務を遂行するよう取り組んでまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態について広くご理解をいただくために公表するものです。

2017年度につきましても、皆様が安心して索道を利用していただけるように役職員一丸となって、輸送の安全確保に努める所存でございます。

皆様からのお声を、輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

2017年7月

六甲山観光株式会社
取締役社長 宮西 幸治

II 基本方針及び安全目標、安全重点施策

1. 安全方針

役員及び従業員の安全に係る行動規範（安全方針）は、次のとおり定めています。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いを行うこと。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行うこと。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革を適宜実行すること。

2. 安全目標

「責任事故ゼロの継続」を安全目標といたしました。

3. 安全重点施策

安全目標の達成に向けて、下記事項を重点施策に定め、各種の取り組みを推進いたしました。

- (1) 安全管理規程の適切な運用の定着と、安全マネジメントシステム（PDCA）の精度向上
- (2) 安全確保を第一とする企業風土の醸成
 - 安全確保を最優先する安全文化・企業風土の更なる醸成を目指して、役員社員一同がそれぞれの職責において積極的に取り組む。
- (3) コンプライアンスの徹底
 - 安全を確保するため、役員・社員は、法令及び会社で定めた規程・規則類やマニュアルなどを厳正に遵守し、職務を遂行する。
- (4) 事故の芽・ヒヤリハットに関する報告、分析、フィードバック及び情報共有システムの確実な運用
 - 「事故の芽・ヒヤリハットの報告」については「自ら進んで報告」「隠さない」という職場風土を醸成する。
 - 報告された事故の芽、ヒヤリハットは、その原因を分析の上、それを現場にフィードバックする仕組みを構築し、その定着を図る。
- (5) 情報の伝達・共有及び記録の作成・管理
 - 事故、インシデント、事故の芽、ヒヤリハット情報及び安全対策について、教育訓練及び会議等を通じて情報共有に努める。
 - 安全情報・安全対策に関する教育訓練及び会議の内容について、記録を適切に作成し、管理する。
- (6) 日常的な点検整備を確実に実施し、機械及び機器等に不具合が発生した場合には迅速な対応が出来るように、予備部品の確保に努める。

Ⅲ 事故の発生状況と、その再発防止措置

1. 索道運転事故（索道人身傷害事故）

2016年度において国土交通省への索道運転事故報告はありません。

2. 災害（地震、暴風雨、豪雪など）

2016年度において災害による運転停止はありません。

3. インシデント

2016年度において国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 行政指導

2016年度において行政指導はありません。

IV 安全確保のための取り組み

1. 教育訓練

- (1) 索道係員の安全意識と、知識及びスキルの向上を目的とした教育訓練を、年2回（7月、11月）開催いたしました。



- (2) 運輸局による研修会及び、索道メーカーによるセミナーに参加し、知識、スキルの習得及び向上に努めました。

- ・2016.6.1～3 日本ケーブル テクニカルセミナー参加
- ・2016.10.6 索道技術管理者研修参加
- ・2016.10.18 索道技術研修2次セミナー参加

2. 緊急時対応訓練

全従業員を対象とした索道救助訓練（11月、3月）、消防訓練（6月、11月）を実施いたしました。



3. 安全のための投資と支出

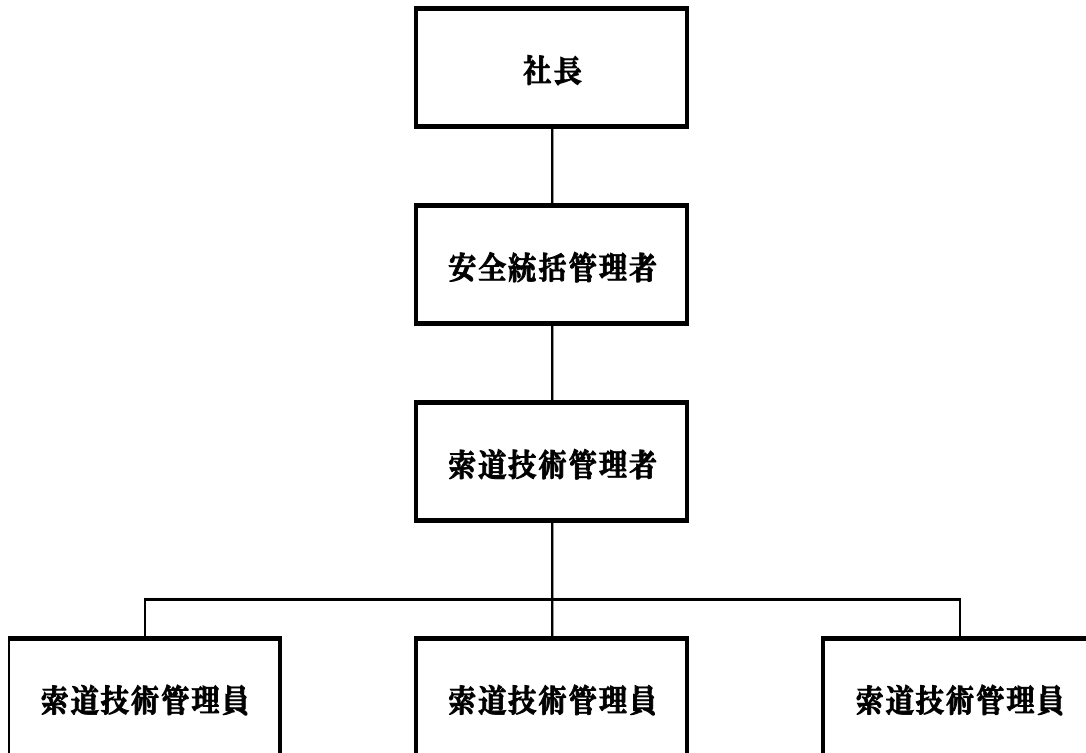
安全の維持、向上のため、施設は必要に応じ修繕いたします。

4. 課長会における索道事業の報告

社長、安全統括管理者、索道技術管理者の情報伝達及び、意思疎通を綿密に図るため課長会において索道事業の報告を実施しております。

V 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。



社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務及び、安全確保に必要な設備投資及び人事、財務に関する業務を行う。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

VI お客様との連携とお願い

1. 索道の安全運行のため、乗車に際しては下記事項にご留意ください。
 - (1) 乗車に不慣れなお客様は係員にお申し出ください。
 - (2) 乗車中は、搬器に深く腰をかけてください。
 - (3) 搬器からの飛び降りや、搬器を揺らすような行為をしないでください。
 - (4) 乗降時は係員や看板等の指示に従ってください。
 - (5) ウェアーや携行品がリフトに引っかかることがありますので注意してください。
 - (6) ゴミ、空き缶、タバコの吸い殻等をリフトから投げ捨てないでください。
 - (7) 泥酔時の乗車はお断りいたします。
 - (8) リフトの運行に支障をきたす風や雷等により、停止する場合があります。お客様の安全を第一に考えての処置になりますので、係員の指示に従い、速やかに移動をお願いいたします。

2. ご利用の皆様からのご意見を、索道の安全運行のために役立てていきたいと考えております。何かお気づきの点、ご要望等ございましたら是非お聞かせください。

VII ご連絡先

■六甲山カンツリーハウス／六甲山スノーパーク 索道管理係

〒657-0101

神戸市灘区六甲山町北六甲4512-98

TEL 078-891-0366

FAX 078-891-0757

以上